

第6章 評価

6.1 進行管理

府は、本計画を効果的効率的に推進するため、庁内関係部局をはじめ、健康おさか 21 推進府民会議、地域・職域連携推進協議会、大阪版 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）協力団体等と連携・協働し、進行管理に努めていきます。

6.2 実績の評価

府は、本計画の中間年にあたる平成 22 年度に、計画の進捗状況等について評価を行うとともに、その結果を基に目標値を見直し、その後の行動計画に反映していきます。

また、計画終期の平成 24 年度に、目標の達成状況、行動計画の取組状況や施策の実施状況について分析し、計画の実績評価を行います。その際、関係機関と連携し、生活習慣の実態や生活習慣病の発生状況の把握にも努めます。さらに平成 25 年度には、医療費適正化計画に盛り込む内容（メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・予備群の減少率、特定健康診査・特定保健指導の実施率等に関する目標及びこれらの目標達成に向けた施策）について、計画の進捗状況や実績に関し、評価を行います。

なお、これらの評価は、地域・職域連携推進協議会を活用して行います。また、同協議会では、医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導の取組状況や市町村が行う健康増進法に基づくがん検診等の状況についても把握し、府内全体の実施状況を分析・評価することとしています。